

2 相談等の窓口、緊急時の連絡先

(1) 生活相談・援護の窓口

1. 健康福祉課 障害福祉担当 社会福祉担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者福祉の相談指導から援護対策まで総合的な福祉サービスを提供しています。また、生活保護は、西部福祉事務所

所（県の機関）で提供しており、町はこれらのサービス提供に必要な相談指導を協力機関として行っています。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当・社会福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

2. 障害者相談支援事業所

障害（身体・知的・精神）のある方やその家族等から総合的に相談を受け、一人ひとりに合わせたサービスの内容を一緒に考えていきます。また、福祉制度等の情報提供も行います。各障害の専門職員が配置されており、面接、電話のほか訪問による相談も行います。

○ひがしまつやま市総合福祉エリア（身体・知的・精神）

東松山市松山 2183 電話 21-5570 FAX25-3305

○西部・比企地域支援センター（身体・知的）

東松山市松葉町 2-17-43 電話 81-5310 FAX81-5315

○比企生活支援センター（精神）

東松山市若松町 1-14-6 電話 81-7145 FAX81-7146

3. 指定特定相談支援事業所 （計画相談）

障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する場合に、サービス等利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整、サービスが適切に利用できているかの確認などを行います。（利用方法については 25 ページ、事業所については 50

ページ参照）

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

2 相談等の窓口、緊急時の連絡先

4. 埼玉県西部福祉事務所 (生活保護担当)

西部福祉事務所生活保護担当は、管内町村を対象に、生活保護の相談に応じ、町村との連携のもとに住民福祉の充実を図っています。

→窓口 坂戸市石井2327-1

電話 049-283-7892 (生活保護担当) FAX049-283-7897

5. アスポート相談支援センター埼玉西部

失業や病気などさまざまな問題で生活に困っている方の相談に専門の相談支援員が応じ、解決に向けてサポートします。

→窓口 小川町腰越618 パトリアおがわ2階

電話 81-3148 FAX81-3148

メール jiritsu-nishi@mopera.net

6. 民生委員・児童委員、主任児童委員

住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

また、主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当し、学校などと連携して地域活動に協力しています。

→窓口 各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員

→窓口 小川町役場 健康福祉課 社会福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

7. 小川町社会福祉協議会

多くの方がお互いに支え合って、住み慣れた地域にずっと住み続けられるよう支援活動を進めています。

障害者に関しては、車椅子の短期貸出、生活福祉資金の貸付、ボランティアの育成と相談の窓口となっています。

→窓口 小川町腰越618 パトリアおがわ2階

電話 74-3461 FAX 74-3462

メール volunteer@ogawashakyo.or.jp

(2) 保健・医療の窓口

1. 健康福祉課 保健衛生担当

保健指導、各種健(検)診、予防接種等の保健サービスを総合的に行います。また、心の健康相談

から診療を受けるにあたっての相談、社会復帰相談、アルコール依存等の相談など、保健、医療、福祉の広範囲にわたる相談を行っています。

2 相談等の窓口、緊急時の連絡先

→窓口 小川町役場 健康福祉課 保健衛生担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa120@town.saitama-ogawa.lg.jp

2. 埼玉県東松山保健所 (保健予防推進担当)

地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点として、母子保健、精神保健福祉、難病対策、エイズ、感染症などに関する支援を行っています。

個別相談として「こころの健康相談」、「ひきこもり相談」、「子どもの心の健康相談」を予約制で実施しています。

→窓口 東松山市若松町 2-6-45 電話 22-0280 FAX22-4251

(3) 妊娠期、出産、育児の相談窓口

→窓口 ココット 子育て支援課 こども家庭センター

電話 81-6181 FAX81-6186

メール ogawa108@town.saitama-ogawa.lg.jp

1. 相談

妊娠、出産、子育ての相談をお受けしています。

2. 訪問指導

心身に障害等をお持ちのお子さんや未熟児養育医療、育成医療の給付を受けているお子さんとその保護者等を対象に保健師による訪問を行っています。

3. 乳幼児健康相談

乳児から就学前のお子さんを対象に、保健師・管理栄養士が、発育・発達や栄養について相談を行っています。

4. こども発達相談

健診等で発育・発達に心配のあるお子さんと保護者に対し、小児科医師による診察と言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師による療育相談を行っています。

5. 心理相談

発育・発達に心配のあるお子さんと保護者に対し、臨床心理士が発達・心理・生活全般にわたる相談をお受けしています。

6. ことばの相談

ことばについて心配のあるお子さんと保護者に対し、言語聴覚士によることばの相談を行っています。

7. 親子教室

発育・発達心配があるお子さんと保護者に対し、集団での親子遊びをととして、プレイリーダー、保育士、保健師がお子さんの成長を支援しています。

(4) 健康診査

**1. 妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健康診査・
1ヶ月児健康診査**

母子健康手帳の申請時に
「妊婦健康診査・新生児
聴覚スクリーニング検

査・産婦健康診査助成券・1ヶ月児健康診査受診票」を交付します。各助成券・受診票を
契約医療機関に持参し、妊婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、
1ヶ月児健康診査をお受けください。費用等を、公費により一部助成しています。

→窓口 ココット 子育て支援課 母子保健担当

電話 81-6181 FAX81-6186

メール ogawa108@town.saitama-ogawa.lg.jp

**2. 乳幼児健康診査
(4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児)**

乳幼児期の発育
発達と保護者の
育児支援のため

集団健診を実施しています。必要に応じ医療や療育支援を紹介します。

→窓口 ココット 子育て支援課 母子保健担当

電話 81-6181 FAX81-6186

メール ogawa108@town.saitama-ogawa.lg.jp

3. 健康診査

特定健康診査・特定保健指導(40歳以上の小川町国民健康保険被
保険者)、30歳代健康診査(30歳～40歳未満の小川町国民健康保険被
保険者)、生活保護受給者健康診査、肝炎ウイルス検診、各種がん検診、歯科健診も実施し
ています。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 保健衛生担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa120@town.saitama-ogawa.lg.jp

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入中の方を対象とした人間ドッグの費用助成や、
後期高齢者医療健康診査の申し込みを町民課で実施しています。

→窓口 小川町役場 町民課 国民健康保険担当、後期高齢者医療担当

電話 72-1221 FAX74-2920

メール ogawa126@town.saitama-ogawa.lg.jp

(5) 職業相談・職業紹介・職業訓練の窓口

1. ハローワーク

(川越公共職業安定所東松山出張所)

就職を希望する障害者の求人登録を行い、専門職員・相談員を配置し、地域の関係機関と連携しながら、職業指導、職業紹介等を行っています。

→窓口 東松山市上野本 1088-4 電話 22-0240 FAX 23-6272

2. 障害者就業・生活支援センターZAC

(ザック)

雇用、福祉、教育などの関係機関と連携しながら、障害者の就業及びそれに伴う生活に関する指導、

助言、職業準備訓練のあっせんなど、障害者の職業生活における自立を図るための支援を、県全域を対象に行っています。

→窓口 東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山2階
電話・FAX 24-5658

(6) 教育相談の窓口

1. 小川町教育相談室

障害のある子どもたちの教育の相談を含んだ教育上の相談全般を教育相談室で行っています。

→窓口 小川町高谷 2507-18
電話 72-6859 フリーダイヤル 0120-88-4153

(7) 権利擁護・虐待等の窓口

1. 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な方を保護し、財産管理や施設の入退所等の場面で支援するための制度です。手続きや申し立てに必要な書類や費用などについて相談を行っています。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当 (知的障害、精神障害等)
電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

→窓口 小川町社会福祉協議会 小川町腰越 618 パトリアおがわ2階
電話 74-3461 FAX74-3462

メール volunteer@ogawashakyo.or.jp

→窓口 さいたま家庭裁判所熊谷支部 熊谷市宮町 1-68
電話 048-500-3113

2. 障害者虐待防止センター

障害者への虐待の通報や相談を受けて、事実確認や安全確保を行い、関係機関とともに対応方法を協議

し、解決に向けた支援を行います。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

3. 障害者差別にかかわる相談窓口

障害を理由とする差別に関わる相談や紛争解決についてご相談ください。そこで解決

できない場合も、その内容に応じた適切な相談窓口をご紹介します。

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

4. 権利擁護相談

生活の様々な場面で権利を侵害されやすい認知症高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、生活上の様々な相談を受け、

解決に向けて支援します。

→窓口 埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ

相談専用電話 048-822-1204 FAX 048-822-1406

生活相談 月～金（祝日年末年始を除く） 9時～16時

法律相談（要予約） 水・金 13時～14時30分

5. 福祉サービス苦情相談

利用者と事業者との話し合いで解決できなかったり、事業所に伝えにくい苦情や不満などについて相談を

受け、解決に向けて支援します。

→窓口 埼玉県運営適正化委員会

さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

電話 048-822-1243 FAX048-822-1406

(8) 緊急時（事件・事故）の連絡先

1. ファックス110番

聴覚に障害がある方、または言葉が話せない方が、事件や事故にあったとき、ファックスを利用した緊急通報を受理します。

ファックス番号 0120-264-110

→窓口 埼玉県警察本部地域部通信指令課

さいたま市浦和区高砂 3-15-1 電話 048-832-0110

2. ファックス119番

聴覚障害またはその他の障害により電話（会話）での119番通報が難しい場合、ファックスによる119番通報が可能です。また事前に登録することにより自宅の場所が特定され、迅速に対応することができます。（事前登録については24ページ参照）

ファックス番号 119

→窓口 埼玉西部地域消防指令センター 飯能市小久保291

電話 042-983-0119 FAX042-983-0130

3. NET119緊急通報システム

音声による119番通報が困難な聴覚や発話に障害がある方が、スマートフォン、携帯電話等のインターネット接続機能の利用をして、119番通報をすることができます。ご利用の際は、事前に登録が必要となります。（事前登録については24ページ参照）

→窓口 比企広域消防本部警防課 東松山市上野本 1300-1

電話 0493-23-2266 FAX0493-22-3905

4. 埼玉県精神科救急情報センター

夜間・休日における緊急的な精神医療相談を電話で受け付けています。相談内容から、適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。

→窓口 埼玉県精神科救急情報センター（埼玉県立精神保健福祉センター内）

北足立郡伊奈町小室 818-2 電話 048-723-8699（ハ-キ-キ-）

受付時間 平日（月～金） 17時～翌朝8時30分

休日（土・日・祝） 8時30分～翌朝8時30分